

指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名

文化スポーツ観光部文化振興課

1 施設概要

施設名称	横須賀市文化会館及びはまゆう会館
指定管理者名	よこすか文化パートナーズ(株式会社不二テクノ、株式会社共立)
指定期間	令和4年(2022年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日(5年間)
評価対象期間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

2 総合評価

第5期指定管理機関の4年目にあたる令和7年度は、文化会館開館60周年を記念するアニバーサリー・イヤーとして、近隣の商店会や公共施設と連携した事業など、新たな取り組みに挑戦した一年となった。また、前年度に引き続き、利用料金収入が過去最高額を更新し、文化開館とはまゆう会館の両館合計においても過去最高額となった。 運営面では、利用者の利便性の向上と業務の効率化を進めるとともに、経費の節減に取り組んでいる点が評価できる。また、施設管理面においても、直営修繕により経費の節減を図るなど、効率的な管理運営に努めている。一方で、文化会館一部楽屋をリニューアルするなど、利用者の快適性の向上に着目した取り組みを行っている点も評価できる。 文化事業・自主事業については、「文化会館開館60周年記念イベント」として実施し、市民の文化・音楽芸術に親しむ機会の充実に貢献した。コロナ禍以降、活動規模の縮小が課題となっている文化団体の状況に向き合い、地域コミュニティの醸成に貢献しようとする姿勢は非常に評価できる。引き続き、市民の文化活動の拠点としての役割を担うとともに、近隣の施設等との連携による賑わい創出に努めてもらいたい。
--

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理(共通)	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	B	
利用者への配慮	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	
	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	

リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生を提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	
障害者雇用※ ※ 雇用義務のある団体(従業員を40人以上雇用している団体)のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率(2.5%)を達成しているか。	B	
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	
労働基準※ ※ 労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届(36協定届)の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
独自基準 (事業の企画及び実現)	○舞台・音楽芸術普及事業が効果的か。	B	
	○舞台・音楽芸術育成事業が効果的か。	B	
	○サービス提供事業が効果的か。	B	
	○舞台運営が利用者のニーズに対応できていたか	B	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集(申請)要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

支出が当初計画を上回っており、主に光熱費の支出増によって赤字となっている。一方で、直営修繕や業務の効率化による経費削減など、収支改善に向けた取組が進められている点は評価できる。
 今後は、LED化による省エネルギー化を一層推進するなど、光熱費をはじめとした支出の削減策に取り組むため、次年度は計画に沿った管理運営が期待できる。